

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和5年1月20日

協議会名:帯広市地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概況整理 ・公共交通網の現状調査 ・公共交通の利用実態調査 ・地域公共交通計画(案)とりまとめ ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口や高齢化率、施設等の分布や公共交通カバー圏域について、オープンデータ等に基づき、GISやグラフ等で帯広市の概況を整理した。 ・交通事業者からのヒアリング等により、利用者数や収支状況、運転手・車両の状況等について把握した。 ・運行の効率化が見込まれる3路線を対象としたOD調査を実施し、ODや利用目的などの実態を把握した。なお、1月に冬期調査を実施し、結果については現在整理中。 ・当初予定していた地域住民ワークショップについては、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、代替として民生委員向けアンケート調査を実施予定。 ・計画(案)については、協議会における議論を踏まえ、3月末にとりまとめる予定。 ・調査結果の報告など、協議会資料を作成した。 	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、協議会の検討及びパブリックコメントの実施を経て、令和5年9月に帯広市地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。 ・計画の概要等は次のとおり。 <p>【対象区域】帯広市内全域</p> <p>【計画期間】令和5年度～令和9年度</p> <p>【基本方針の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通サービスの確保 ・乗継・待合環境の充実 ・公共交通の使いやすさ向上 ・公共交通の利用につながる環境づくり